特定個人情報保護評価書（改訂案）に係るパブリックコメント（意見募集）を実施します

1　概　要

山口県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成２５年法律第２７号。以下「番号法」という。）による番号制度の導入に伴い、後期高齢者医療事務において、個人番号をその内容に含む個人情報ファイル（以下「特定個人情報ファイル」という。）を保有しています。

番号法第２８条において、特定個人情報ファイルを保有しようとするとき及び重要な変更を加えるときは、特定個人情報ファイルの適正な取扱を確保することにより特定個人情報の漏えいその他の事態の発生を未然に防ぎ、個人のプライバシー等の権利利益を保護するために特定個人情報保護評価の実施が義務づけられており、内容について広く一般に意見を募集することとされています。

このたび広域連合では、後期高齢者の方々の保険証情報などを取り扱う「後期高齢者医療広域連合電算処理システム」（標準システム）について、国の制度改正によりクラウド化することに伴い、特定個人情報保護評価書（全項目評価書・基礎項目評価書）を改訂いたしましたので、皆様からのご意見を募集します。

2　公表資料の閲覧方法

(1)　広域連合ホームページ
http://yamaguchi-kouiki.jp/

(2)　文書閲覧
山口県後期高齢者医療広域連合事務局窓口
閲覧時間：午前８時３０分～午後５時１５分(土曜日、日曜日、祝日は除く)

3　募集の期間

令和５年１月２５日（水）～令和５年２月２４日（金）

4　意見提出及び問合せ先

〒753-0072　山口市大手町９番１１号（山口県自治会館４階）
山口県後期高齢者医療広域連合
TEL　０８３－９２１－７１１０
FAX　０８３－９３２－５３２１
E メール　info@yamaguchi-kouiki.jp

5　意見提出方法

直接持参、郵送、FAX、E メールのいずれかの方法で提出してください。
提出様式は、ホームページから「ダウンロード」できます。
意見提出に当たっては、「住所」、「氏名（ふりがな）」、「電話番号」を必ず記入ください。
意見の内容以外は公表しません。

※　意見は、できるだけ具体的に記載してください。主旨が不明なものや、「特定個人情報保護評価書（全項目評価書・基礎項目評価書）（改訂案）」に関係しないものは、意見として取り扱うことが難しい場合があります。また、類似する意見は、まとめて公表することもあります。